

# いじめ防止対策

寒河江市立柴橋小学校

## 1 目 標

- (1) いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に係る不断の努力をする。
- (2) いじめ問題に対する共通認識に立ち、迅速かつ適切な組織的対応を図る。
- (3) 機能する組織体制作りのためにPDCAサイクルの確立に努める。

## 2 方 針

- (1) いじめ防止対策委員会が中心となり、子ども理解・危機管理能力を高められるよう努める。
- (2) 児童の主体的な活動を推進するとともに、児童が互いに信頼し合える集団作りに努める。
- (3) いじめの未然防止・早期発見のために、アンケート等を実施する。
- (4) いじめの解決に向けた指導方針や組織体制を確認し、役割を分担しながら継続的に対応していく。
- (5) 重大事案発生時には、必要に応じ関連機関との連携を図る。
- (6) 家庭教育の充実の働きかけを行うとともに、家庭や地域との連携を密にし、協力体制を強化していく。
- (7) いじめ問題に関する取り組みが機能しているかを点検し、見直しを図りながら推進する。

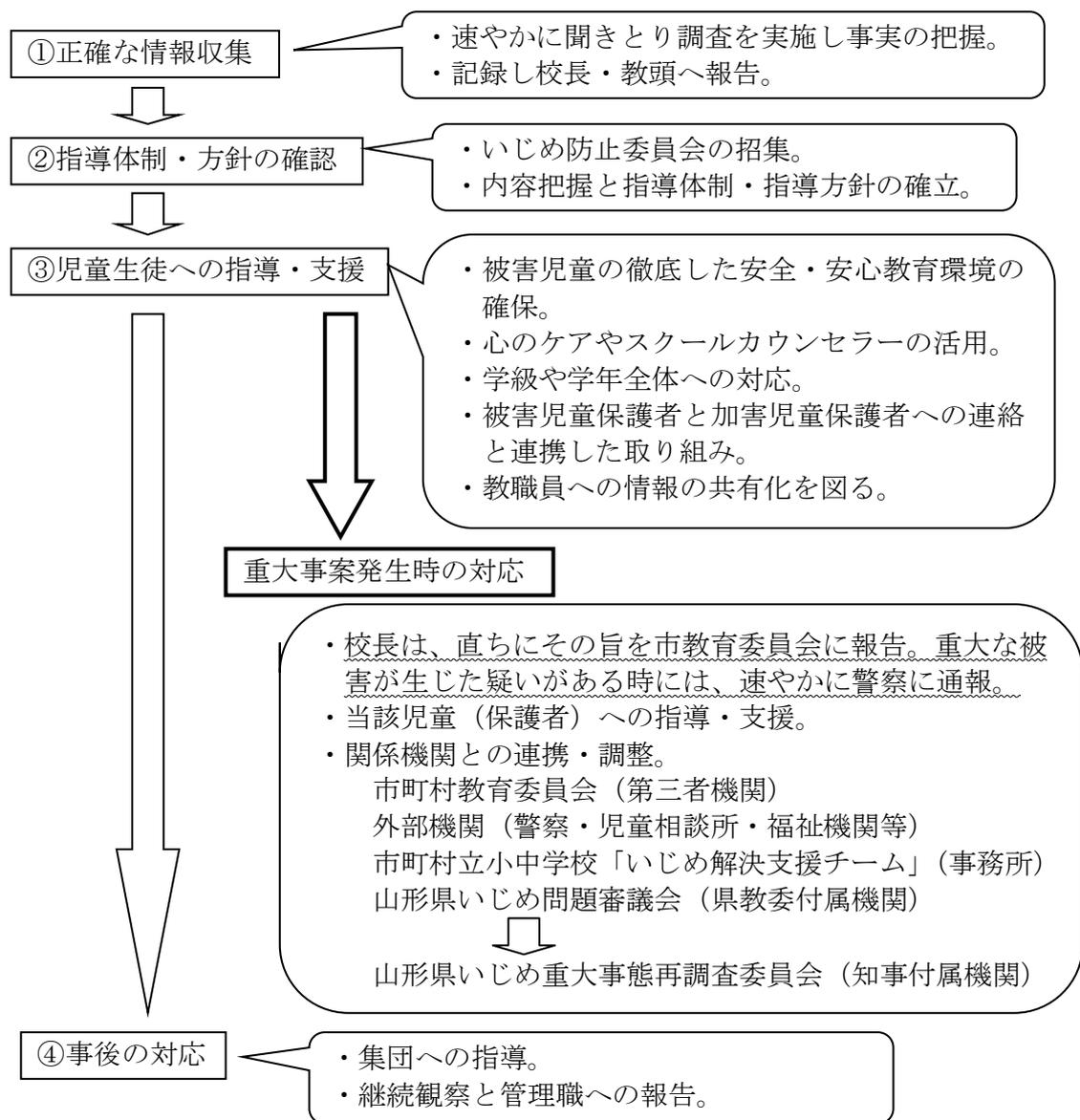
## 3 具体策

- (1) いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止・早期発見に努める。
  - ①いじめ防止対策委員会を設置する。
    - ア 構成メンバーは、校長・教頭・教務・生徒指導主任・教育相談担当・特別支援コーディネーター・養護教諭とするが、必要に応じ学年主任等も参加する。
    - イ いじめや児童の問題行動などに係る情報収集と記録、情報の共有を行う。
    - ウ いじめの相談・通報の窓口としての役割を担う。
      - いじめの発見 ⇒ 教頭・生徒指導主任 ⇒ 校長 ⇒ 役割分担による対応
      - エ 指導や支援体制・対応方針の決定など組織的対応の中核を担う。
  - ②いじめの未然防止のために、つねに教育目標「すべての子どもの心を満たす教育」の実現をめざし、自己有用感を高め、認め合える風土を醸成していく。
    - ア 道徳教育(特に、特別の教科 道徳の推進)や「ふれあい学習」などの体験活動の充実により、いのちの教育の推進を図る。
    - イ 月初めに「いのちの週間」を設け、学校生活アンケートを実施し、必要に応じていじめ防止対策委員会を開催する。
    - ウ かかわり合い学び合う授業づくりを通して、心を動かす授業づくりやわかる授業づくり(わかるから好き、好きだからわかる)をめざす。
    - エ 教育活動全体を通じて一体感のある温かな人間関係の構築に努める。
    - オ 児童会で、「ふわふわ言葉運動」をすすめる月を設定し、学校全体で取り組む。
  - ③いじめの早期発見のためのアンテナをさらに強化する。
    - ア 学校生活アンケートの実施
      - 月始めの「いのちの週間」アンケートにより学級の子どもの状況確認
      - 気になる児童のチェック (聞き取り⇒一覧表への書き出し=担任)
      - いじめ防止対策委員会でアンケートの確認・検討
      - 観察の継続 (担任等による事実確認)

- 子どもを語る会などで報告し共有化
- イ いじめ発見調査アンケート（県）の活用
  - いじめ早期発見のためにチェックリスト（教職員用）を活用し、児童の実態観察を実施する。
  - いじめ発見調査アンケートの活用を図り、児童のいじめ問題の実態把握に努める。
  - いじめ早期発見のためにチェックリスト（家庭用）を活用し、保護者からの情報収集と相談のきっかけ作りにかす。
  - 年2回（6月・10月）「いじめに関するアンケート」を実施し、気になった児童については面談を実施する。

(2) いじめ問題発生時の組織的対応

- ①いじめを認知した場合、躊躇なく報告し、校長のリーダーシップのもと組織的に対応する。
- ②「柴橋小学校いじめ防止対策基本方針」にもとづき、役割を分担し関係者が協力して組織的に対応する。



- (3) 一人一台タブレット使用状況や情報端末使用の実態を把握する。
- (4) 新型コロナ感染者や濃厚接触者等に対する偏見・差別を防止する。
- (5) 学期末の学校評価について、学校運営協議会において点検と評価、改善を行う。